

番 号	2-9	受付年月日	令和2年11月19日
件 名	「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の送付を求める請願書	請 願 者	福島県教職員組合南会津支部 支部長 渡部 秀和
紹介議員	山岸 国夫	付託委員会	経済文教常任委員会

請願全文

令和2年11月19日

只見町議会議長 大塚 純一郎 様

請願団体

福島県教職員組合南会津支部

支部長 渡部 秀和

住所 南会津郡南会津町田島字南下原 14-4

TEL. 0241-62-0357

FAX. 0241-62-0443

紹介議員 山岸 国夫

「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を
要望する意見書」の送付を求める請願書

〔請願趣旨〕

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校中や学校再開への移行段階で、いわゆる「3密」を避けるため、学級人数を2分の1程度で授業を実施する分散登校や時差登校措置が、県内外で行われました。

およそ20人以下で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がわかった」「授業中、手をあげやすかった」などの声が聞かれ、教職員からは「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、また、保護者からは「感染から子どもを守るためには20人くらいがよい」などの肯定的な声が多く上がりました。

20人程度で授業ができるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、ゆたかな学びを実現することにつながる実感がされています。教室において感染拡大防止対策として「密」を避けるためには、少人数学級の授業、学校規模の縮小などが必要であり、そのためには20人程度学級を展望した少人数学級への前進が求められます。

さらに、この間、全国の学校で教職員が現行40人学級編制のもとで感染防止対策を行ったり、授業時間の確保に追われたりしている状況があります。「子どもと教職員の疲労の蓄積」、「消毒作業など過重な労働」、「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など悲痛な声が上がっています。

この間、さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、子ども一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、福島県をはじめ全国多くの自治体独自で少人数学級の導入がされてきました。しかし、国の責任による少人数学級は、小学2年生で止まったまま8年連続で見送られています。国の制度として少人数学級への前進を求める保護者や教職員、教育関係者の願いは、コロナ禍の中でより一層大きく広がっています。国の制度として少人数学級施策とされることにより、自治体間格差がなく教育の機会均等を保障されることとなります。したがって、国の責任による少人数学級とそのための教職員定数改善を行うことが極めて重要です。

議会におかれましては、以上の趣旨により、下記意見書を国関係機関に送付してください。

記

- 1 「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」を関係機関に提出すること。

以上